

回 覧

令和7年9月10日

各 位

金沢市押野公民館 館長 今寺幸雄

金沢市三和公民館 館長 東 学

金沢市西南部公民館 館長 和泉文夫

令和7年度

押野・三和・西南部 三館合同『二十歳のつどい』について (成人式名称変更)

令和7年度二十歳のつどいの日程について下記の通りお知らせいたします。

基本的には、現在お住まいの地区の式典に出席していただくこととしておりますが、
ご本人の希望により他地区の式典に出席されることも可能です。

記

開催日時 令和8年1月10日(土) 13:00～

会 場 金沢市文化ホール(金沢市高岡町15-1)

該 当 者 平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方

【今後のご案内について】

押野小学校校下に住民票のある方は、押野公民館から11月初旬に二十歳のつどいの案内が届きます。ご本人の希望により他地区の式典に出席されることも可能です。

以下の①・②に当てはまる方は、10月10日(金)までに町会長または押野公民館へご連絡ください。

- ① 進学や就職等により転出し住民票を移動したが、押野校下の二十歳のつどいへの出席を希望される方。
- ② 現在、押野校下に住んでいるが、以前に住んでいた地区の二十歳のつどいへ出席する予定の方。

※民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、金沢市では「二十歳のつどい」と名称を変更し、対象者も現行通りとします。

※詳細につきましては、後日発送される案内状をご覧ください。

《連絡先》 金沢市押野公民館

TEL: 076-247-0856 / FAX: 076-247-9030

✉: oshino-k@spacelan.ne.jp